

平成24年第5回東京都北区教育委員会臨時会

会議月日	平成24年6月29日（金）午後1時30分	
開催場所	北区教育委員会室	
出席委員	委員長 森岡謙二 委員 加藤和宣 委員 齋藤範行	委員 森下淑子 委員 檜垣昌子 教育長 伊与部輝雄
欠席委員	なし	
事務局職員	事務局次長 教育改革担当副参事 学校支援課長 教育指導課長 スポーツ施策推進担当課長 中央図書館長 学校適正配置担当部長	教育政策課長（教育未来館長） 学校改築施設管理課長 学校地域連携担当課長 生涯学習・スポーツ振興課長 飛鳥山博物館長 学校適正配置担当課長

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提案内容	結果
1	30号	「これからの無形民俗文化財の保護のあり方について」北区文化財保護審議会に諮問する件	承認

日程	報告事項	報告内容	結果
2	11号	後援・共催事業に関する報告	了承

平成24年第5回東京都北区教育委員会臨時会会議録

平成24年6月29日（金） 13:30

森岡委員長

皆さん、こんにちは。

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。これより、平成24年第5回北区教育委員会臨時会を開会いたします。

日程第1、第30号議案「これからの無形民俗文化財の保護のあり方について」北区文化財保護審議会に諮問する件」を議題に供します。

事務局から説明をお願いいたします。

飛鳥山博物館長

委員長

森岡委員長

飛鳥山博物館長

飛鳥山博物館長

それでは、私から北区文化財保護審議会の諮問事項について、説明をさせていただきます。1ページおめくりくださいませ。

1. 案件でございます。「これからの無形民俗文化財の保護のあり方について」でございます。2. 諮問理由でございますが、区指定の無形民俗文化財の保持団体の構成メンバーの高齢化のため、無形民俗文化財をこれから長期にわたり保護していくために、保護のあり方を区の文化財保護審議会に諮問するものでございます。

なお、北区には無形民俗文化財が三つございます。お手元に配付させていただきました第30号議案参考資料の1ページ目をごらんくださいませ。簡単ですが、ご説明させていただきますと存じます。

まず、王子田楽でございます。これは、北区の指定文化財の第1号でございます。ここに書いてございますが、保持団体、王子田楽衆でございます。現在、昭和62年指定当時の平均年齢でございますが大体40歳だったんですが、現在それが25年たったということで、現在平均年齢65歳ぐらいになっているものと考えてございます。

次に、2. 稲付の餅搗唄でございます。これでございますが、保持団体でございますが、道灌山稲荷講でございます。これで、餅搗唄となっておりますが、餅を練る唄と、つく唄がございます。なお、こちらも指定当時、稲荷講ですが、15名いらっしたんですが、現在の平均年齢を計算しますと、70歳の後半ぐらいとなっております。

3番目でございます。熊野神社の白酒祭（オビシャ行事）でございます。保持団体でございますが、熊野神社総代会となっております。こちらでございますが、申しわけございません。現在ちょっと平均年齢が不明となっております。

特に、この中でも王子田楽でございますが、踊り手が子どもということもございまして、少子化により踊り手の不足、それと練習場の確保等の問題もございまして、無形民俗文化財の保護・継承は、なかなか難しい課題がございますが、区の歴史の一部でございますので、ぜひ保護のあり方を保護審議会に諮問をさせていただき、審議委員の方々の意見・提案を受けたいと存じますので、よろしく願い申し上げます。

	以上でございます。
森岡委員長	どうもありがとうございました。 それでは、本件について、ご質疑、またはご意見はございますでしょうか。
森下委員	委員長
森岡委員長	森下委員
森下委員	三つの無形文化財の保護ということで、やはり手厚く大事な貴重な北区のこの文化財を守っていただけるのありがたいことだと思っています。それと、一つ目と二つ目のこの二つは、子どもたちが非常にかかわっているというのをいろいろな学校だよりですとか、北区のいろいろなニュースで拝見する機会が多いので、やはり子どもたちにも当時のいろいろな生活慣習等を振り返るのを含めまして、これからも何らかの形でかかわっていつてもらえるような支援をしていただきたいと思いますと思っていますが、三つ目の熊野神社のオビシャ行事というんですか、これは何か子どもたちが関わるというふうなことは特にないのでしょうか。
飛鳥山博物館長	委員長
森岡委員長	飛鳥山博物館長
飛鳥山博物館長	熊野神社の白酒祭でございますが、ここに書いてあるとおり、熊野神社総代会が仕切っているんですが、毎年2月7日に、近所の小学校を招いて、そのオビシャ祭を見学させていただきます。幼稚園・小学校を対象に、見学会等を開いているところでございます。
森下委員	わかりました。ありがとうございます。
森岡委員長	ほかに、ご質疑、またはご意見はございますか。
齋藤委員	委員長
森岡委員長	齋藤委員
齋藤委員	先ほどのご説明を伺いますと、この王子田楽と稲付の餅搗唄と、熊野神社のオビシャ行事ということで、当初この無形文化財第1号になりました王子田楽にしましても、その平均年齢が上がってきていると。これはみんな三つとも一緒だと思うんですけども、この中で多分、もし後継者ができるのであれば、今も後継者ができているはずですよ。多分、40代なり50代の方が。その中で、やはり北区の大事な無形民俗文化財

ということなので、一つ言えるのは、これは3点とも神社の行事の一つになっていると思うので、保持団体、王子田楽衆ですとか、道灌山稲荷講ですとか、熊野神社総代会がありますので、やはり地域にずっと根づいたものだということで、多分、継がれるという中でもやはり氏子でなければだめとかという、そういう規定があるのではないかとと思われるんですね。

もし、北区の中で全体でというわけにいくのかどうなのかということも、もちろん考えながら、やはり継続は力ということであります。映像で残すという点では、私も実際、王子田楽と稲付の餅搗唄は実際に見させていただいて、このオビシヤ行事だけちょっと北ケーブルで流れたニュースで見たぐらいなので、ちょっと詳しいことはわからないのですが、こういう中でやはり地域の氏子にかかわる子どもたちに、やはり踊り手だけでなく、要するに何年もそれを続けていくことによって、氏子という限定されたメンバーの中で長く育てていくというようなことも必要なのかなと、私は個人的には思います。

以上です。

飛鳥山博物館長

委員長

森岡委員長

飛鳥山博物館長

飛鳥山博物館長

今、齋藤委員からご指摘のあった点でございますけれども、実は王子田楽に絞って補足説明をさせていただきますと、王子田楽は王子第二小学校ですか、その子どもたちがやっているという実情がございますが、やはりだんだん人数が少ないということで、北区全体に広げようという話も出ているような、そういう難しい問題もありますので、ぜひ保護審議会にかけて審議の先生方の意見をいただきたいと思います。

以上でございます。

森岡委員長

保護のあり方を諮問するということですよ。
ほかに、ご意見はございますか。

加藤委員

委員長

森岡委員長

加藤委員

加藤委員

王子田楽の場合、王子神社が継承地としてあるわけですね。王子神社というのは、北区の中で一番大きな神社なんですね。それで、かかわっている町会だけでも、30町会ぐらいはあると思うんですね。ですから、この場合、王子第二小学校に限定されて、まあ指導者がそこに集中しているのか、子どもをそこからしかとっていないという事情があるから、王二の部分で減ってきたということだと思うのですが、同じ町会内の氏子の中は相当広い範囲内、環七のところまでずっとありますから、ここが一番大きな神社ですから、当然、氏子の数も一番多いわけですね、北区内で。ですから、この田楽をぜひ小学校を通じて、各王子神社内の氏子としての子どもたちに呼びかけを、神社側なり総

代会なりがやるべきだろうというふうに思いますけどね。

だから、ぜひその辺を北区としても指定し、民俗文化財としてのものもあるのでという事で、これは学校を挙げてというのと、また問題が出てくるだろうと思いますので、先ほどお話があったように、宗教といいますかそういう部分もありますので、その辺を学校側からというよりも町会長さんたちに呼びかけて、王子神社の総代会に話をきちんと出してもらったほうが、週何回とか、あるいは期間的に集中的に夏休みとか、そういうときに子どもたちを広く集めて呼びかけてやるしかないんじゃないですかね。私は、そんな気がします。王子の場合は、一番大きな神社という特典をうまく利用されたいいんですよ、というふうに思います。

森岡委員長

そういうことを含めて保護のあり方について諮問すると、そういうことでね。ほかに、いいですか。

(質疑・意見なし)

森岡委員長

それでは、ただいまの各委員のご意見を伺いますと、本件に対し特に反対意見はないようですので、本件について原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

森岡委員長

それでは、ご異議がないと認め、本件は原案どおり承認することに決定いたします。次に、報告事項に移ります。日程第2、報告第11号、後援・共催事業に関する報告について、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

教育政策課長

委員長

森岡委員長

教育政策課長

教育政策課長

後援・共催事業についてご報告を申し上げます。名義使用承認報告が11件ございます。

1件目、北区明るい選挙啓発ポスターコンクール作品募集。選挙管理委員会の主催で、6月1日から9月7日までの間、区内在住・在学の小・中・高校生が参加をいたします。

2件目、ふるさと北区区民まつり プレイベント マンドリンコンサート。区民まつりを応援する会の主催で、9月29日に北とぴあ さくらホールで行われます。

3件目、第53回 全日本書写書道教育研究会東京大会。全日本書写書道教育研究会の主催で、9月27日と28日、王子第五小学校他で行われます。

おめくりをいただきまして、4件目、平成24年度 北区立中学校PTA連合会共催事業。中学校PTA連合会の主催でございます。役員研修会、地区別研修会、会長研修

会、教育懇談会、進路フェアが6月7日から来年の3月31日の間、北とぴあ他の会場で行われます。

5件目、小学校PTA連合会共催事業。小学校PTA連合会の主催で、役員研修会、地区別研修会、体育実技地区別実技研修会、専門委員会、副会長研修会、こども110番支援事業が、6月7日から来年の3月31日の間、北とぴあ他で行われます。

6件目、第29回 非行のない明るい街づくり住民大会。非行のない明るい街づくり赤羽連絡協議会の主催で、7月17日に赤羽会館講堂で行われます。

7件目、平成24年度 北区勤労者体育文化事業。北区労働組合連合会の主催で、つり大会が7月15日と9月9日、ハイキングが10月14日、年末ボウリング大会が12月7日、スキーが2月15日から17日までの間、新春ボウリングが3月8日に行われます。会場は、それぞれ千葉房総・観音崎、高尾山、赤羽の三恵ボウル、草津国際スキー場でございます。

8件目、2012年度「リフレッシュ理科教室」。応用物理学会応用物理教育分科会の主催で、8月4日、日本科学未来館で行われます。これには、教育未来館の事業でございます科学・環境スクールに来ている子どもたち、小学校5・6年生でございますが、100名ほどが参加をいたします。この事業は本来一般向けの事業でございますが、個人申し込みで先着順ということになっておりますが、教育未来館の事業といたしまして100人を優先的に受け付けてもらうことになっておりまして、そのために後援という形をとっているものでございます。

9件目、第27回 北区小・中学生アイデア工夫展。北区青少年委員会の主催で、10月13日と14日、北とぴあ 飛鳥ホールで行われます。

おめくりいただきまして、10件目、第12回北区（中学生）サッカー選手権大会。北区サッカー協会主催で、8月2日から6日までの間、赤羽スポーツの森公園競技場で行われます。

11件目、租税教室「きたつくす ウォークラリー」。王子法人会の主催で、10月28日に北とぴあ等で行われます。

事業実績報告につきましては、お示しの1件でございます。平成23年度 新日本スポーツ連盟北区の年間事業でございます。別紙で昨年度の実績をお示しをしております。

以上でございます。

森岡委員長

どうもありがとうございました。
それでは、本件についてご質疑、またはご意見はございますでしょうか。

加藤委員

委員長

森岡委員長

加藤委員

加藤委員

一つだけ、7番目の北区勤労者体育文化事業なんですけど、これ、つり大会、ハイキング、年末ボウリング大会、スキー、新春ボウリングとありますが、普通、北区の後援と

か共催の申請がある場合は、何か会場が無料になるとかというそういうメリットがあると思うのですが、千葉の房総の観音崎、高尾山、赤羽の三恵ボウル、草津国際スキー場、これは後援という名前だけがやはりあったほうがいいのかということでの申請なのか。実質的なものは何も貢献するものはないのでは。どうなんですかね。これはちょっとお聞きしたいのですが。何か補助をするとかそういうものはあるのでしょうか。

生涯学習・スポーツ振興課長

委員長

森岡委員長

生涯学習・スポーツ振興課長

生涯学習・スポーツ振興課長

この共催事業につきましては、区と主催者として協定を結んでいまして、経費の負担も、北区のほうでしております。一般的な話といたしましては、共催事業につきましては、その施設については区のほうで押さえるというような形でやる、また、ものによっては、経費負担すると、そういったような形をとっています。

加藤委員

わかりました。分担金等があるんですね。

森岡委員長

ほかに、ご質疑、またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

森岡委員長

ご質疑・ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。以上で、本日の日程すべてを終了いたしました。これもちまして、平成24年第5回教育委員会臨時会を閉会いたします。